

令和6年度 第1回いなべ市総合計画審議会 会議録

会議名	令和6年度 第1回いなべ市総合計画審議会
開催日時	令和6年5月22日(水) 14:00~15:30
開催場所	いなべ市役所シビックコア棟 研修室2, 3, 4
出席者	<p>【委員】19名 丸山康人(会長)、林伸一(副会長)、佐々木文昭、田中佳奈、嶋田義光、服部純子、東海林玲子、福本美津子、中村弘樹、一木尚子、相田直隆、位田あけみ、三輪孝、高木修司、山本たか代、伊藤和雄、伊藤六榮、伊藤章子、近藤雄司 欠席 小林久里子</p> <p>【事務局】17名 日沖靖(市長)、山下正史(副市長)、小川専哉(教育長)、近藤栄人(総務部長)、大川洋海(都市整備部長)、伊藤ひろ(市民部長)、岩田長司(環境部長)、岡真水(福祉部長)、出口美紀(健康子ども部長)、若松辰彦(農林商工部長)、太田東洋(建設部長)、寺本靖彦(水道部長)、伊藤功(教育部長)、三好宏尚(会計管理者)、市川久春(議会事務局長)、中村政紀(監査委員事務局長)、出口和典(企画部長)、小谷直仁(政策課長)、児玉吏(政策課)、堀田彰宏(政策課)、西尾みずき(政策課)</p> <p>【オブザーバー】小林直樹(㈱ジャパンインターナショナル総合研究所)</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 会長、副会長の互選について 4. 諮問書の交付 5. 会長あいさつ 6. 総合計画策定委員会委員及びいなべ市総合計画審議会委員の紹介 7. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) いなべ市総合計画について…資料1 ※全体説明(位置づけ、指針、条例、施行規則、ロゴなど) ※総合戦略の1年間の延長について (2) 第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて…資料2 8. 審議事項…事前配布資料 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種アンケート調査等について <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり市民満足度調査 ・事業所アンケート調査 ・市民活動団体アンケート調査 ・中高生アンケート調査 ・高校生ワークショップ (2) いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正(案)について…資料3 9. 次回の会議について 10. 閉会

配布資料	<p>資料 1…いなべ市総合計画について …いなべ市総合計画条例施行規則いなべ市総合計画条例</p> <p>資料 2…第 3 次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュール</p> <p>資料 3…いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針（案）</p> <p>事前配布資料…まちづくり市民満足度調査票 …事業所アンケート調査票 …市民活動団体アンケート調査票 …中高生アンケート調査票</p>
公開、非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ 【いなべ市長日沖靖】 ・いなべ市ができて 20 年になりました。次の 10 年間に向けて、専門の皆さんにいなべ市の方向性をご審議いただくために、いろんな分野の専門の皆さんに集まっていただきました。審議会委員お引き受けをいただき本当にありがとうございます。皆さんの専門の立場からあるべき姿をご審議いただき、いなべ市がますます発展できるように頑張りたいと思います。本当にありがとうございます。</p> <p>3. 会長、副会長の互選について ・会長に丸山康人委員、副会長に林伸一委員が選定される</p> <p>4. 諮問書の交付 ・市長から審議会会長へ諮問書を交付</p> <p>5. 会長あいさつ ・前四日市看護医療大学長の丸山と申します。総合計画審議会の 1 次、2 次と会長を務めさせていただきました。3 次もよろしくお願いたします。私がこの地域に関わって 30 年がたちます。四日市大学に就職し、最初に県から仕事をいただいたのが員弁郡の広域調査で、約 3 年に渡りデータを整理し、まちを調査したこともあり、1 次、2 次と総合計画審議会の会長をさせていただきました。こうした経験から、この地域は飛躍的に成長したと私は認識しており、合併も非常にスムーズに進みました。高速道路も整備が進んでいますが、これは一概に整備されればよいということではなく、マイナスの部分も含まれます。というのは、人がたくさん流入していただけるだろうと皆さん期待するのですが、決してそれだけではなく、逆に流出するケースもあります。この両面をふまえて、いなべ市のこれからの 10 年間、しっかりと見定めてまちづくりを進めていくことが必要です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>6. 総合計画策定委員会委員及びいなべ市総合計画審議会委員の紹介 ・各委員及び事務局の自己紹介</p>	

7. 説明事項

(1) いなべ市総合計画について

【事務局】

- ・資料1…いなべ市総合計画についてを説明。

(2) 第3次いなべ市総合計画基本構想策定スケジュールについて…資料2

【事務局】

- ・資料2…第3次いなべ市総合計画策定スケジュールについて説明。

【会長】

- ・ありがとうございました。皆様からご意見があればお願いします。それでは、概要はご理解いただいたということで、続いて事項書の「8. 審議事項」に入らせていただきます。各種アンケート調査について、最初の「(1) 各種アンケート調査等について」は、1つずつご質問やご意見をいただき、次の「(2) いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正(案)について」は、その後で、ご審議いただくという形で進行します。それでは事務局から説明をお願いします。

8. 審議事項

(1) 各種アンケート調査等について

【事務局】

- ・まちづくり市民満足度調査について事前配布資料をもとに説明。

【会長】

- ・まちづくり市民満足度調査について事務局から説明がありました。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【委員】

- ・前回アンケートをやられて、また今回も計画されるということで、前回のアンケート結果でこういったものをこうしたいとか、そうした事柄に基づいて今回のアンケート内容を決められたと思いますが、結果は8月ということで今回はまだ出てないのですけれども、前回やってみて気づいた点で今回こうしたという内容があれば教えてください。

【事務局】

- ・1次、2次の回収率は、それぞれ42.6%と45.2%でした。今回も3,000人のアンケート調査を行いますが、統計上で調査数の信頼度を算出すると、3,000人で回収率を4割、1,200通と見込んだ場合、信頼度が95.4%になります。これを99.7%まで上げようと思うと、6,750人のアンケート調査を実施することが必要で、4.3%の信頼水準を上げるだけで3,750人のアンケートを増やさなければいけないということで、できる限り多くの皆さまのご意見を賜るのが本来ですが、事務の効率や費用対効果等も考慮して3,000人で調査します。委員がおっしゃった前回のアンケートをふまえてという点では、この10年でどのように変わったのかを比較検討するために、7割から8割は前回と同様の質問をしています。そして、2割から3割は新たな

質問を設定し、今、いなべ市が推し進めようとしている市政の流れを盛り込みました。

【会長】

- ・アンケートを実施して比較検討はこれから行っていく、そのために、従来の設問が7割ぐらい入っているということです。よろしいでしょうか。

【委員】

- ・前回調査対象となった方が今回も対象になることはあるのでしょうか。

【事務局】

- ・あり得ます。

【委員】

- ・どのくらいの割合になりますか。重複した方の10年前と今回の回答の比較はできますか。

【事務局】

- ・対象者は市民課に依頼して抽出しています。回答について個人を特定することはできません。

【委員】

- ・男女比や年齢別の比率はどうなりますか。

【事務局】

- ・北勢、員弁、藤原、大安の人口比率で按分し、性別と年齢区分もそれぞれの町の人口割合で案分して抽出します。前回比較を行うため前回と同様の抽出方法としています。

【委員】

- ・成人年齢が18歳に下がりましたが、その点はいかがでしょう。

【事務局】

- ・成人年齢が18歳に下がった件はこちらでも検討しました。この後に説明しますが、今回、新たに高校生アンケートといなべ総合学園の高校1年生280名に対するワークショップを行います。今回は高校生アンケートで対応することとし、20歳からを対象としています。

【委員】

- ・40%以上の回収率は結構高いと思いますが、年齢を按分して対象者を抽出するとなると、年齢の高い方の回答が多くなるということはないのでしょうか。

【事務局】

- ・一般的には、年齢が高い方が回収率は高い傾向にあります。今回のアンケートでは、先ほど説明があったように、前回と比較できるように前回と同様の抽出の仕方をしています。選挙なども同じですが、人口の多い層の声が強くなるというのはある程度仕方のないことですが、総合計画という10年後の未来を、という性質もかんがみて、若い年代もある一定数は抽出できるよう段階的な抽出としています。また、今回は若い方のご意見が多くなるようにQRコードを

付けてスマホなどでも回答できるようにしています。

【副会長】

- ・ すごく細かいことですが、抽出は「人ごと」ですか「世帯ごと」ですか。同世帯の夫婦や子どもが対象として抽出されるということはあるでしょうか。その辺りはどう対応していますか。

【事務局】

- ・ 世帯は考慮されませんので、夫婦共に抽出される可能性はあります。

【副会長】

- ・ 同じ世帯だと同じような意見になる傾向にあると思いますので、そうすると偏りが出るかなと思いましたが、その点は考慮しないということですね。

【会長】

- ・ 他にご意見はよろしいですか。それでは、ご理解をいただいたということで、まちづくり市民満足度調査については原案の通り進めますのでよろしくお願いいたします。それでは続いて事業所アンケート調査について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 事業所アンケート調査について事前配布資料をもとに説明。

【会長】

- ・ こういう形で事業所アンケート調査を進めたいということです。皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

- ・ このアンケートは事業所に配布するということですよ。

【事務局】

- ・ はい、その通りです。

【委員】

- ・ この事業者アンケートは市内すべての事業者に配布するのですか。

【事務局】

- ・ 市内の 66 社に配布します。

【委員】

- ・ 66 社の基準は何かありますか。

【事務局】

- ・ 本市の都市整備課で、連携、関わりの深い企業を登録しているものがあり、そちらを利用しています。

【委員】

- ・事業規模などではなく、あらゆる傾向の事業所が入ってくる、業種によって選ぶということですか。

【事務局】

- ・はい、そうです。

【委員】

- ・事業所は市全体で何社くらいあるのですか。

【事務局】

- ・商工会で登録されているのは約1,000事業所ですが、全てが商工会に登録されているわけではありません。

【委員】

- ・商工会に加入している事業所が約1,000社あります。加入率は55%…、60%には至っていないと思うので、全部で2,000社くらいになるのではないかと思います。また、小規模事業者は1,600社程度になります。

【会長】

- ・2,000社の内数で小規模事業者が1,600社くらいということですね。

【委員】

- ・2,000社に対して対象の割合が少ないと感じますが、お考えはありますか。

【事務局】

- ・前回調査との比較のため、前回と同様の対象数としました。

【委員】

- ・もう少し対象を広げてもよいのではないかと感じます。先ほどの市民満足度は対象者が3,000人で、20歳以上の対象者が何人ぐらいで、何パーセントぐらいの人に当たるのかなと考えた時に、事業者アンケートの対象数が少ないのではないかと感じました。66社でということであれば問題はないですが、10年の構想ということで事業承継などの課題を抱えている方は多いので、その意見を聞くことは必要だと思います。

【委員】

- ・先ほど市民満足度調査で信頼度のパーセンテージの話があったが、企業の場合もあてはまるのですか。

【事務局】

- ・市民満足度調査の45,000に対して3,000人ということからすると、2,000社に対して66社ということであれば、高い水準になるのではないかと思います。

【委員】

- ・前回同様ということで、前回の回答率は100%だったのでしょうか。

【事務局】

- ・第1次の回収率が62%、第2次の回収率が38%です。

【委員】

- ・結果の有効性というのは見極めないといけないと思います。回答率が下がっているのに、今回の第3次で回答率が30%を切ってしまうと20社ぐらいになってしまいます。それが有効な回答なのかは見極めたほうがよいと思います。

【会長】

- ・回答率を上げる方法について何か考えていますか。

【事務局】

- ・URLで市ホームページからアンケート調査票をダウンロードでき、データでアンケートを記入しメールで提出できるように工夫しています。以前は紙ベースでしか回答できませんでしたが、今回は、回答しやすくということで組み入れました。ただし、文章でお答えいただく部分もありますのでご記入いただく手間はかかります。

【会長】

- ・2,000社ある内の66社で有効なのかということでしたが、先ほどの市民満足度アンケートもふまえて有効であろうということです。また、回答率は前回は30%台ということで、その前の62%より下がっており、回答の方法を変えたということですが、もし回答率が30%あれば有効かどうかいかがでしょうか。

【事務局】

- ・統計上の必要サンプル数は算出しないと即答できませんが、回収率を上げる方法としては、回答期限の少し前にハガキを発送し、回答いただいた方へのお礼と、まだ回答いただいていない場合は締切りが近くなっていますのでご確認をお願いします、という内容の案内を送るなどの工夫をして、前回の回収率を上回るようにしていければと思います。

【会長】

- ・アンケートで確認のハガキが届くことはよくありますが、こういった対応をしていただくということで、事務局はよろしいですか。

【事務局】

- ・はい。

【委員】

- ・今、言われたように、しっかりとフォローしていくこと、回収率をあげることが課題だと思いますので、少しでも多くの回答を得ることが望ましいです。よろしくお願いします。

【会長】

- ・事務局で再度効果的な方法を検討し、66社に出していただくということで、他にはご意見はありますか。

【副会長】

- ・事業者アンケートは、営利企業、団体向けということでよろしいですか。社会福祉法人や公益法人、NPO法人なども対象になりますか。

【事務局】

- ・今回の対象となる都市整備課で把握している事業所は営利団体です。

【副会長】

- ・非営利団体は営利団体と同じくらいの数があると思いますが、公に近いという点では非営利の方が関りは多いのかなと思います。この会議にも非営利の団体の皆さんにご出席いただいておりますが、ご出席いただいてない方もたくさんおられると思いますので、この辺りの意見の吸い上げはどのように行われますか。

【事務局】

- ・この後、市民活動団体アンケートの説明があります。今回、第3次で新たに調査を実施するものになります。市民活動団体ということで非団体になりますので、こちらでフォローできないかと思います。

【副会長】

- ・そこに公益法人や社会福祉法人などが入るとのことですね、わかりました。

【会長】

- ・事業所アンケートについてご意見をいただきました。有効性を高めるために、再度、ハガキ等で、回収率アップを図るということでございます。それでは続いて市民活動団体アンケート調査について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

- ・市民活動団体アンケート調査について事前配布資料をもとに説明。

【会長】

- ・それでは、ご質問、ご意見をお願いします。

【副会長】

- ・今の市民活動団体の属性について、先ほどの話に繋がるのですが、公益法人が幾つぐらいで任意団体が幾つぐらいになるなど、その辺りはどのように構成されていますか。

【委員】

- ・134団体というのは、市民活動センターに登録されている団体のことだと思いますが、市内のすべてのNPO法人、社会福祉法人が登録されているということではありません。

【副会長】

- ・偏りはありませんか。特定の地域の団体だけになっているなど、そういったことはないですか。

【事務局】

- ・企画部長の出口です。市民活動団体は私も業務で担当していますが、市民だけで成り立っているわけではなく、市外の方も若干入っていますが、活動のエリアがいなべ市内の団体が登録していますので、登録団体一通りの皆さんの意見を聞くことで全体の意見を抽出するというアンケートになると思います。

【委員】

- ・アンケートの内容を拝見しますと、団体が今後継続していくために必要な云々という内容が結構見られるのですが、やはりいなべ市としては、いわゆる各種団体、いわゆる文化の多様性、いろんな分野でこういった団体の活動ができるような場を作り、いろんな団体の数を増やしていきたいと思っています。これは、市でそういった多様性を目指して、団体の数をふやしていきたい、皆で活動をしていきたい、そういったことを目指してということが垣間見えるのですが、この解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・今、委員からご意見をいただいた通り、現在の市民活動団体の課題をどのように市側として汲み取り、それを事業としてどう反映していくかということを考えて、今回のこのアンケート調査を実施します。

【委員】

- ・このアンケートだけ団体の名称を記入する項目があり、どちらの方が回答したかがわかるようになっていますがなぜでしょうか。

【事務局】

- ・問7(3)の、「今後連携を希望する団体」で、何か私どもがつなげることができればという意図で名称を記入していただくようにしています。

【会長】

- ・よろしいですか。他にはご意見はありますか。それでは、中高生アンケート調査について説明をお願いします。

【事務局】

- ・中高生アンケート調査について事前配布資料をもとに説明。
- ・高校生ワークショップについて説明。

【会長】

- ・ありがとうございます。ご質問、ご意見があればお願いします。

【委員】

- ・2点、質問と確認をお願いします。配布が市内の中学2年といなべ総合学園に決まっていると

ということですが、子どもの権利条約等の策定に向けて、三重県内の市町は活発に動かれており、今回、中高生にアンケート調査を実施するという点はすばらしい取り組みだと感じています。そこで質問ですが、小学生はなぜ対象から外されたのか。もう決まっていることですので、こういった審議会…、前期に比べると委員の皆さんがすごく活発に発言をされているので心強いのですが、次期の取り組みに向けて、何か疑問があれば確認しながら、それをどう生かしていけるかということも皆さんと一緒に考えられるとすごく楽しい場になると思っていますので、小学校がアンケート対象になっていないことについて1点、お願いします。もう1点は高校生ですが、いなべ市にはいなべ総合学園という大きな学校がありますが、いなべ市内在住の方となると、少数ではありますがくわな特別支援学校や四日市の北勢きらら学園、また、私立ですが四日市聖母の家学園はいなべ市にも開校されたところです。厳密に教育法でいうと特別支援学校の生徒さんは高校生という扱いにはならないのかもしれませんが、そういった方たちの声というのも、やはり高校生という枠組みでは、次期には拾っていただけるような取り組みと一緒に検討したいなと思いますので、その辺りのお考えを聞かせていただければと思います。

【事務局】

- ・「こども大綱」が国で示され、行政のあらゆる計画に子どもの声をできる限り反映していくという旨が示されており、前回よりも子どもの声を聞く機会を多く設けています。ご質問の小学生の意見反映の件も、例えば基本構想の将来像などの具体的なものが決まったタイミングで、市ホームページや広報などを通じて、お父さんお母さんと一緒にQRコードで入っていただき意見が出せるという様な機会などを検討中です。全ての方に参加の機会があるような形を模索していますので、また次回か次々回の会議でご報告して進めていければと思います。

【委員】

- ・全員の方から意見が聞ければ一番よいのですが、アンケートという性質を考えるといなべ市の人口全部というのは難しいので、すごく苦慮されてアンケートの項目もいろいろ考えられたなかで、それでもまだすべてを網羅することはできないとは思いますが、これを発展的に考えて、取り組みに協力させていただければと思います。ありがとうございました。

【委員】

- ・新しく中学生、高校生のアンケートを行うことについては、子どもたちの意見を大変大切にいただいているという姿勢の表れでもあるのでありがたいことだなと教育に携わる身として感じました。まずはそのお礼をいいたいと思います。それから2点目として、小川教育長さんがいつもおっしゃることですが、子どもが幸せになる教育を目指したい、目指す像としてしっかりとしたものを明示するというので、今回のアンケートの幸せについての質問は、その1つの指標や参考になるので合致する点があり、大変よい質問だと思いました。ただ、問13で幸福度の点数を最初に答えるようになっており、子どもたちが「あなたはどの程度幸せですか」と聞かれたときに点数で答えるのは難しいかなと感じました。その後、問14で「幸せであるために重要だと思うこと」の項目が選択肢で羅列してありますが、これを先に持ってきて、1つ1つ自分と照らし合わせて省みることで、点数をはっきりしたものとして、今の自分の立ち位置に置き変えてアンケートに答えることができるのではないかと思います。私はアンケートの形式については、勉強しておりませんのでわかりませんが、この2つの質問の順番を逆にしたら子どもたちが答えやすいのではないかと思います。

【事務局】

- ・委員からご提案をいただき、問 14 で項目を振り返った上で問 13 を回答する方がよいと感じましたので、問 14 と 13 の順番を変えさせていただきます。ありがとうございます。

【委員】

- ・高校生アンケートに関連して、いなべ総合学園では、いなべ市内の学生さんは大体何%ぐらいでしょうか。

【事務局】

- ・2割程度です。

【委員】

- ・それほど人口も多くないので、高校生1年生全員に調査するのは無理でしょうか。中学2年生は全員ですよね。若い人の意見はなるべく取りたいなと思います。できたらお願いします。

【事務局】

- ・いなべ総合学園のいなべ市在住の生徒は2～3割ということはこちらでも把握しておりますが、この調査では市外の若者、高校生からは、いなべ市はどう見えているのかを把握したいという意図がありまして、そちらに重きを置きました。

【会長】

- ・昼間人口の調査ということで、そこに働く人や学ぶ人たちの意見を聞くことも重要なので、必ずしもそこに住んでいるということだけが重要なものではないということで、その辺りはしっかりとそういう状況を認識しながらアンケート解析していくということになるかと思えます。他にご意見ありますか。それではよろしければ中高生アンケート、高校生ワークショップについては、アンケートの問 13 と 14 を変更するというごをお願いします。次に事務局から、いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正（案）について説明をお願いします。

(2) いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正（案）について

【事務局】

- ・資料3…いなべ市総合計画審議会の会議に関する指針の改正（案）についてを説明。

【会長】

- ・ありがとうございます。本審議会の傍聴の機会や定員を広げていくということです。皆さまのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

- ・初めて審議会の委員になりましたが、これまで実際に傍聴した方は何人くらいでしたか。

【事務局】

- ・初回は1～2名で、それ以降の参加はなかったと聞いています。

【会長】

- ・広く市民に参加していただくために傍聴の機会を増やすのはよいことだと思います。今回、大事なものは周知すること、市民に関心持ってもらうことです。総合計画ができるということを事前に広報等で周知し、こういう会議が持たれていることをしっかりと伝えていくことが大事だと思います。今後、傍聴者の方も参加していただけるように努力していただきたいと思います。

【副会長】

- ・今回のアンケートや高校生ワークショップの結果は公表していく予定はあるのでしょうか。

【事務局】

- ・公表します。

【副会長】

- ・先ほどお話があったように、こうした活動、総合計画の審議などについて、広く伝えるためにはやはり、せつかくかなりお金も人も時間もかけてやっていることなので、市民によく見られる形で公表していただけるとよいと思います。

【会長】

- ・他にご意見はありますか。なければ原案通り改正をしていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。それでは次回のことも含めて、事務局からお願いいたします。

9. 次回の会議について

【事務局】

- ・長時間に渡りありがとうございました。本日の審議会の内容と会議録については、後日、市のホームページで公表させていただきます。次回の会議の予定をご案内します。次回の会議は令和6年8月6日火曜日の午後2時から、こちらの会場で開催します。お忙しいなかと存じますがよろしくお願い致します。

10. 閉会

【会長】

- ・本日はご多用のなか貴重なお時間をいただき、また長時間ご審議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回いなべ市総合計画審議会を閉会します。どうもありがとうございました。

その他事項

- ・無し